

(様式1)

釧教総第74号

令和5年5月23日

文部科学大臣 殿

北海道釧路市長 蝦名 大也

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

釧路市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度（1年間）

（担当）

釧路市教育委員会総務課施設担当

住所：北海道釧路市錦町2-4

電話：0154-31-4576

E-mail:ga-shisetu@city.kushiro.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和5年5月23日

(2) 評価の方法

教育委員会内で事後評価を行い、釧路市ホームページに公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計上した事業については、計画通り実施できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

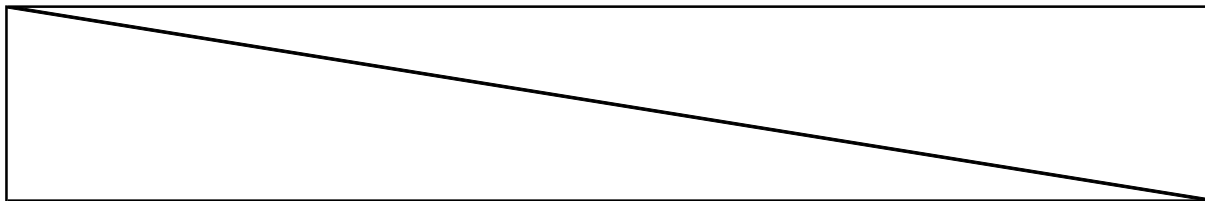
【所見】

幣舞中学校の屋内体育館棟の屋上防水については、老朽化が進行していた。このたびの長寿命化改良事業(予防改修事業)の実施により、機能の劣化の改善が図られた。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

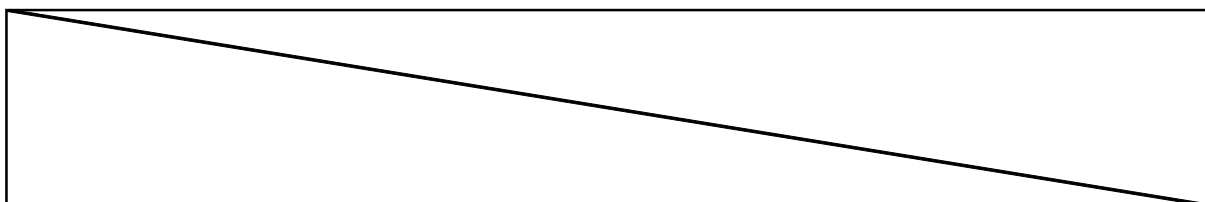
【所見】



(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

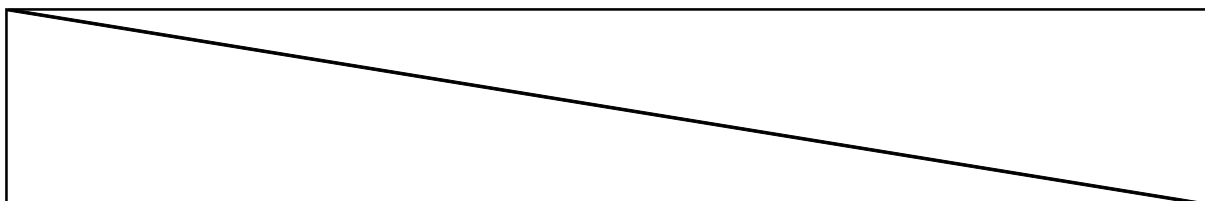
【所見】



(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

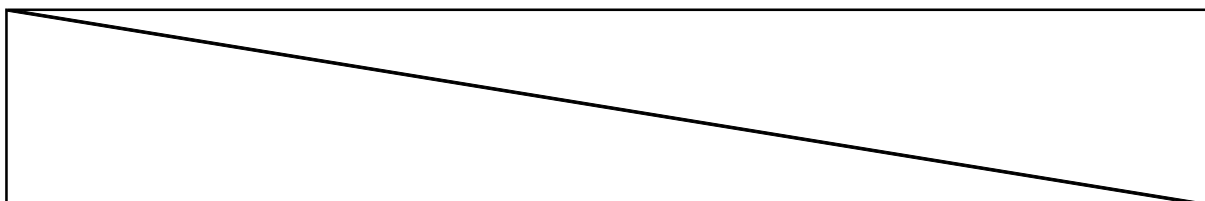
【所見】



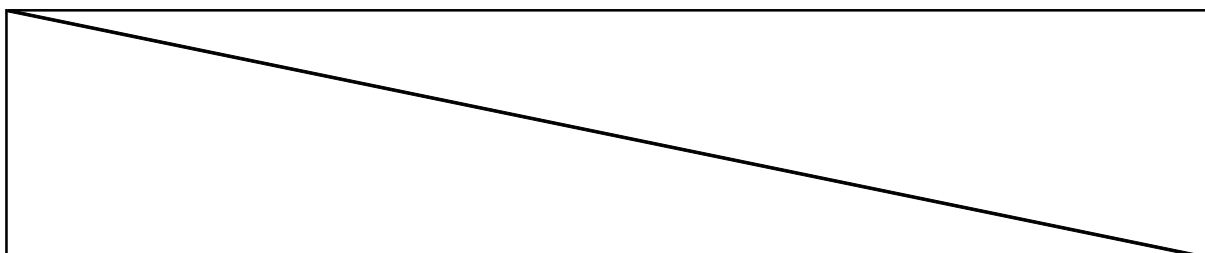
(5) 施設の特徴性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】



6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況



(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
幣舞中学校	(1)	02	予防改修事業	屋	R	R4.6～R4.12	R4.12.27		